

○平成29年度の指定野菜の需要及び供給の見通し

○需要の変化に対応した野菜の生産・流通方針

(農 林 水 産 省)

平成29年度の指定野菜の需要及び供給の見通しの公表について

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第3条第1項及び野菜生産出荷安定法施行令（昭和41年政令第224号）第2条の規定に基づき、平成29年度の指定野菜の需要及び供給の見通しを次のとおりたてたので、公表する。

平成25年3月15日

農林水産大臣 林 芳正

平成29年度の指定野菜の需要及び供給の見通し

(単位：千トン)

| 指定野菜の種類 | 項 目 時 期 区 分 | 需 要 量 (純食料ベース) | 供 給 量 | |
|---------|----------------|-------------------|-------------|-----------|
| | | | | 国内産供給量 |
| キャベツ | 4月から6月まで | 255～ 274 | 361～ 389 | 355～ 383 |
| | 7月から10月まで | 313～ 337 | 443～ 477 | 440～ 474 |
| | 11月から翌年3月まで | 398～ 428 | 564～ 607 | 550～ 593 |
| きゅうり | 7月から11月まで | 252～ 271 | 276～ 297 | 267～ 289 |
| | 12月から翌年6月まで | 286～ 308 | 314～ 337 | 294～ 320 |
| さといも | 6月から翌年3月まで | 160～ 172 | 203～ 218 | 151～ 173 |
| だいこん | 4月から6月まで | 203～ 221 | 240～ 261 | 233～ 255 |
| | 7月から9月まで | 202～ 218 | 239～ 257 | 236～ 254 |
| | 10月から翌年3月まで | 824～ 887 | 974～1,048 | 963～1,039 |
| たまねぎ | 4月から10月まで | 607～ 653 | 710～ 764 | 499～ 579 |
| | 11月から翌年3月まで | 677～ 728 | 791～ 851 | 634～ 713 |
| トマト | 7月から11月まで | 522～ 566 | 628～ 679 | 341～ 427 |
| | 12月から翌年6月まで | 671～ 727 | 808～ 871 | 379～ 495 |
| なす | 7月から11月まで | 165～ 177 | 191～ 205 | 189～ 204 |
| | 12月から翌年6月まで | 97～ 105 | 113～ 121 | 110～ 119 |
| にんじん | 4月から7月まで | 237～ 255 | 260～ 280 | 155～ 188 |
| | 8月から10月まで | 249～ 268 | 273～ 294 | 198～ 228 |
| | 11月から翌年3月まで | 347～ 373 | 380～ 409 | 272～ 315 |
| ねぎ | 4月から6月まで | 68～ 73 | 94～ 101 | 83～ 92 |
| | 7月から9月まで | 76～ 82 | 105～ 113 | 94～ 103 |
| | 10月から翌年3月まで | 239～ 257 | 332～ 357 | 309～ 337 |
| はくさい | 4月から6月まで | 88～ 94 | 110～ 118 | 110～ 118 |
| | 7月から9月まで | 119～ 131 | 150～ 164 | 149～ 164 |
| | 10月から12月まで | 291～ 313 | 364～ 392 | 364～ 392 |
| | 翌年1月から3月まで | 202～ 217 | 253～ 272 | 253～ 272 |
| ばれいしょ | 4月から6月まで | 518～ 525 | 576～ 583 | 326～ 383 |
| | 7月から9月まで | 389～ 394 | 432～ 437 | 245～ 287 |
| | 10月から翌年3月まで | 944～ 956 | 1,048～1,062 | 595～ 698 |
| ピーマン | 6月から10月まで | 60～ 64 | 74～ 80 | 63～ 70 |
| | 11月から翌年5月まで | 67～ 72 | 83～ 90 | 70～ 78 |
| ほうれんそう | 4月から6月まで | 63～ 68 | 76～ 82 | 66～ 73 |
| | 7月から9月まで | 41～ 44 | 49～ 53 | 41～ 46 |
| | 10月から翌年3月まで | 148～ 159 | 179～ 193 | 164～ 180 |
| レタス | 4月から5月まで | 90～ 98 | 111～ 120 | 110～ 120 |
| | 6月から10月まで | 195～ 211 | 240～ 259 | 239～ 258 |
| | 11月から翌年3月まで | 143～ 156 | 176～ 192 | 172～ 189 |

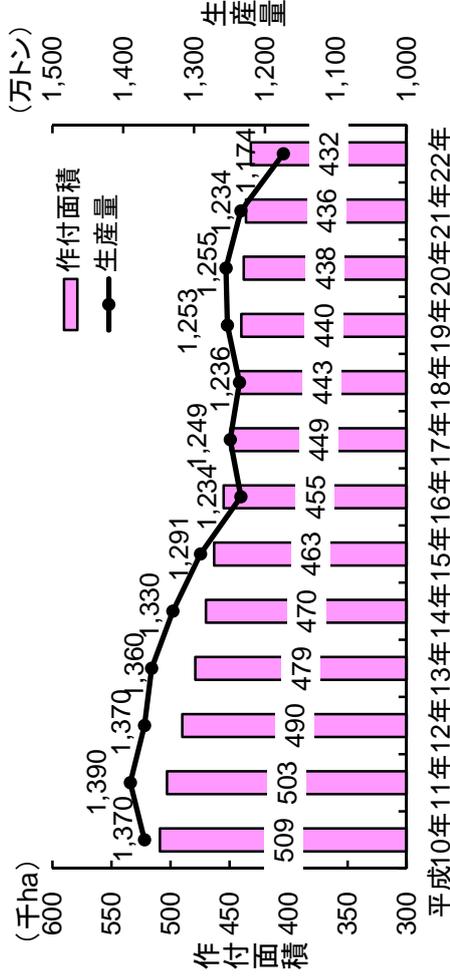
「需要の変化に対応した野菜の生産・流通方針」のポイント

1. 現状

(1) 生産

- **野菜の生産**は、作付面積は約43万ヘクタール、生産量は約1,200万トンであり、**減少傾向**。

■ 野菜の作付面積・生産量の推移



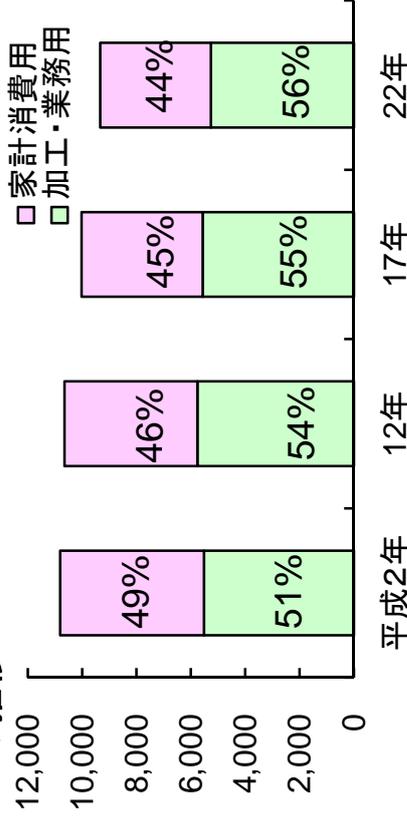
資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、 「地域特産野菜の生産状況」

- **最近**は、異常気象の多発により、適正な栽培管理が困難となり、**気象の変化に十分な対応できていない状況**。
(平成22年は、記録的な猛暑による影響等により生産量が減少)

(2) 需要

- **野菜の需要**は、食の外部化の進展による簡便化指向により、**加工・業務用需要の割合**が、全体の6割まで**増加**する一方、輸入割合は3割と家計消費用に比べ高い。

■ 加工・業務用野菜、家計消費用野菜国内仕向量の推移



資料：農林水産政策研究所

■ 加工・業務用野菜、家計消費用野菜に占める国産割合

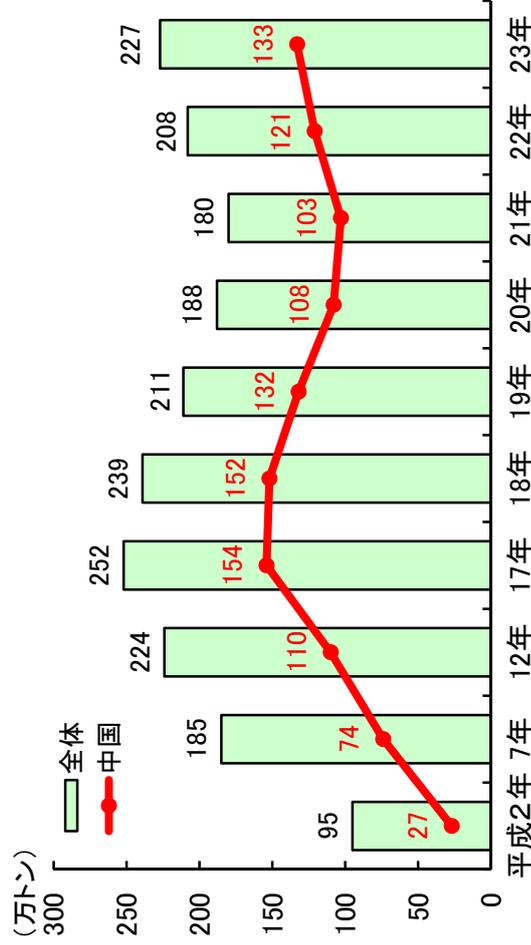
| | 平成2年度 | 12年度 | 17年度 | 22年度 |
|--------|-------|------|------|------|
| 加工・業務用 | 88% | 74% | 68% | 70% |
| 家計消費 | 99.5% | 98% | 98% | 98% |

資料：農林水産政策研究所

(3) 輸入

○ **野菜の輸入**は、中国野菜に対する安全性の懸念から一時減少したが、近年の異常気象を受けた国内価格の高騰により、**再び増加**。

■ 野菜の輸入量の推移(加工品を含む)



資料：財務省「貿易統計」

(4) 需給

○ 異常気象の多発により、野菜の価格高騰が頻発する一方、**一部の野菜は、特定の時期に供給過多から、価格低迷が長期化する傾向**。

<例>夏はくさい

需要の中心である漬物需要は大きく減少している一方、作付面積や収穫量は微減にとどまっており、需要動向に対応した計画的な生産が必要となっている。

- ・ 漬物需要(浅漬け、キムチ)の変化 年平均 ▲5%程度
- ・ はくさいの作付面積の変化 同 ▲2%程度
- ・ はくさいの収穫量の変化 同 ▲1%程度

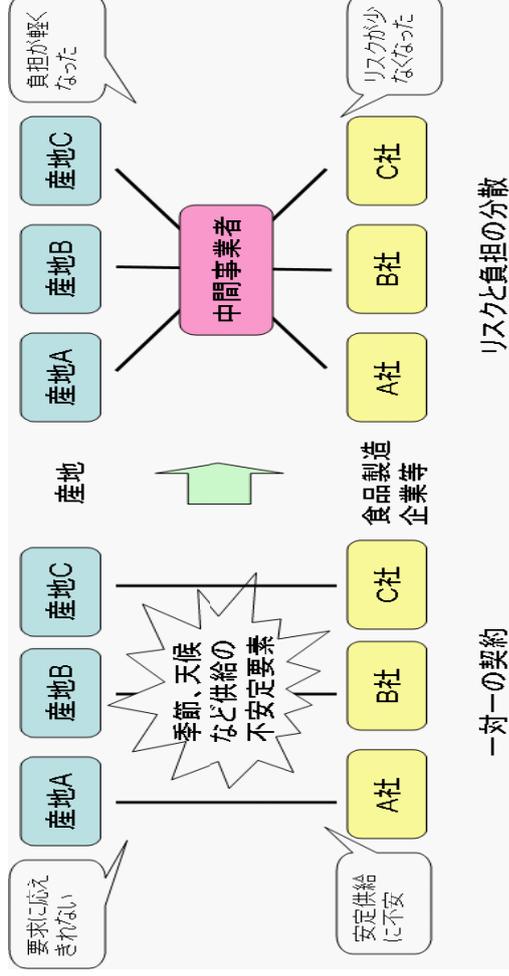
加工・業務用需要の増加といった需要の変化や、異常気象の多発といった生産面の課題に対応するには、
① **加工・業務用野菜の生産・流通の振興**、② **異常気象に対応できる生産基盤の強化**
を図ることが重要。

2. 今後の生産・流通施策の方向

(1) 加工・業務用野菜の生産・流通の振興

ア 中間事業者を介した供給経路の構築

- 生産者と実需者が安定的な取引を行うためには、両者の契約リスクを軽減・分散する**中間事業者**を介した**供給経路の構築**が必要。



中間事業者

産地と実需者（食品製造業者等）をつなぎ、天候等の影響による供給量の変動に対し、複数の産地、実需者と契約することで、一定の緩衝機能を発揮し、産地の納入義務及び原材料供給のリスクを軽減・分散する役割を担う事業者。

イ 加工・業務用価格への対応

- 生鮮用よりも安価な契約価格では、所得確保が難しいことから、**低コスト化・省力化が重要**。
新たな収穫機等の導入による**機械化一貫体系の確立**やリースコンテナの導入等による**流通経費等の削減**が必要。

■ 実用化が予定されている農業機械

加工・業務用キャベツ収穫機 平成25年実用化予定

- ・ 高精度の刈り取り機構でキャベツを一斉収穫。
- ・ 機上で選別、調製作業を行い、大型コンテナに直接収容することで、調製・出荷作業を省力化。
- ・ 大型コンテナに収容した後、そのままトラックやJR貨物に積み込めるため、流通経費も節減可能。



(2) 異常気象に対応できる生産基盤等の強化

新技術の導入や生産技術の開発・普及

- 気象の変化に対応した安定・生産を図るため、**新技術の積極的な導入、異常気象等に対応する生産技術の開発・普及**による生産基盤の強化を図ることが必要。

■ 異常気象等に対応する生産技術の開発

品種開発

- ・高温環境下でも良食味ネギの安定生産を可能にするハモグリバエ抵抗性品種の開発
- ・高温着果性に優れたトマト品種の開発

施設内の暑熱対策

- ・超微粒ミスト(ドライミスト)の蒸発熱を利用し、省エネルギーで室温を低下させる夏期高温対策技術の開発



生育予測に基づいた安定供給システム

- ・気象データと生育モデルに基づいた異常気象にも対応できる生育予測とほ場ごとの作付情報管理とを組み合わせさせたレタスの週別出荷数量推計システムの開発

植物工場の導入等

- 気象条件に左右されにくい**植物工場**は、**今後導入していく必要**。ただし、**植物工場の野菜は、単価が高い傾向にあるため、的確な販売戦略を立てることも重要**。



太陽光利用型植物工場



完全人工光型植物工場

期待される効果

- ①環境や生育のモニタリングと生育予測に基づく計画的・安定的生産
- ②「できたものを売る」から「売れるものをつくる」農業へ転換
- ③周年雇用、作業環境の最適化
- ④農地の有効活用を基本としつつ、非農地や栽培不適地においても農業生産を確保
- ⑤機能性食品や医薬品への展開による新需要創造

需要の変化に対応した野菜の生産・流通方針

第1章 現 状

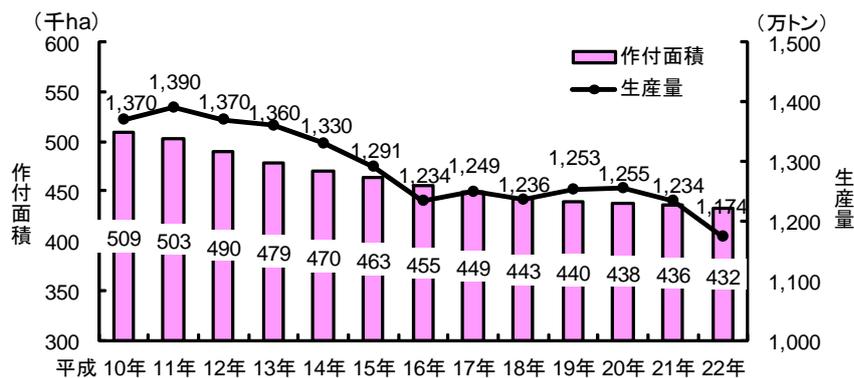
1. 国内生産の現状

野菜生産においては、生産者が減少する中で、65歳以上の割合が約4割に達するなど高齢化が進行している。また、高齢化に加え、資材費や輸送費の高止まりによる生産コストの上昇で、生産者の作付意欲が低下し、野菜の作付面積や生産量の減少傾向に歯止めがかかっていない状況にある。

最近では、猛暑や予想できない局地的な豪雨等の異常気象が多発しており、生産者の高齢化の進行等と相まって、土づくりや排水対策等が徹底できず、適正な栽培管理が困難となっている地域が増加し、気象の変化に十分な対応ができていない状況にある。

こうしたことから、国内の野菜生産体制の強化が喫緊の課題となっている。

図1 野菜の作付面積・生産量の推移



資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「地域特産野菜の生産状況」

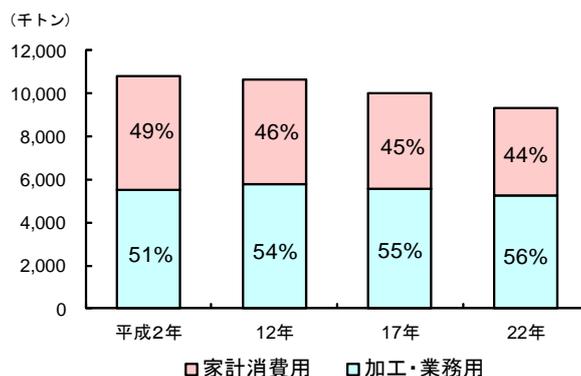
2. 国内需要の現状

我が国においては、人口減少や少子高齢化による消費の減退に加え、単身世帯の増加、女性の社会進出により、家で調理して食べる「内食」から、スーパーで総菜等を買って食べる「中食」や「外食」へのシフトや、カット野菜が普及し、定着する等食の外部化、簡便化が進展している。こうした中、野菜需要に占める加工・業務用需要の割合は増加傾向にある。昭和50年度には4割であったものが、平成2年度には5割となり、さらに、22年度には6割にまで上昇している。

一方、国産野菜のシェアは、家計消費用ではほぼ全量を国産でまかなっているものの、加工・業務用では7割程度であり、平成2年度から22年度の20年間で2割程度減少している。

また、近年、不作により加工・業務用需要への対応が十分にできなかった野菜を中心に、輸入量が増加する傾向にあり、加工・業務用野菜においては、輸入が恒常的又は増加傾向になっている品目について国産野菜のシェア拡大をいかに図るかが課題となっている。

図2 加工・業務用野菜、家計消費用野菜の国内仕向け量の推移



資料：農林水産政策研究所

表 加工・業務用需要等に占める国産割合

| | 平成2年度 | 12年度 | 17年度 | 22年度 |
|--------|-------|------|------|------|
| 加工・業務用 | 88% | 74% | 68% | 70% |
| 家計消費用 | 99.5% | 98% | 98% | 98% |

資料：農林水産政策研究所

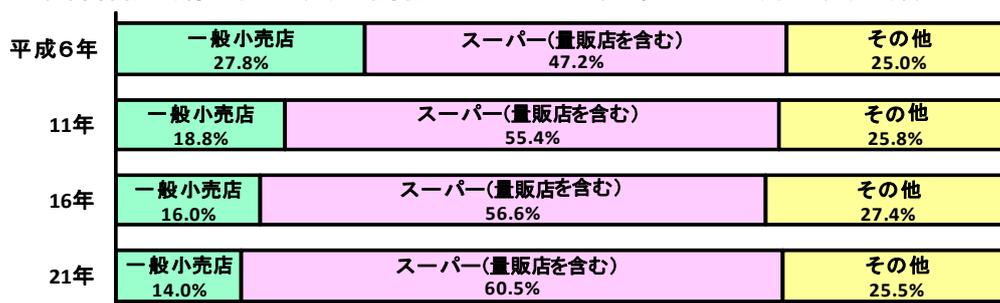
3. 国内流通の現状

生産構造が変化する中で、流通構造も多様化している。具体的には、八百屋などの専門小売店での販売が減少し、食料品スーパーや全国展開している量販店（総合スーパー）での販売が主流を占め、卸売市場においても、取引先の要望等による相対取引の増加に伴い、せり取引が減少している。

また、量販店の中には、独自のプライベート商品を企画・販売する動きが多くなっており、さらに、量販店が出資した農業生産法人等が野菜生産を行うといった動きも見られ、こうした農場で収穫された農産物を自社のプライベート商品として販売を行ったり、自社から出た食品残さの堆肥化に取り組んでいる事例も見受けられる。

このため、今後は、こうした流通構造の多様化に適確に対応していくことが課題となっている。

図3 食料品の購入先別支出割合（二人以上世帯の1ヶ月の支出額おける割合）



資料：総務省「全国消費実態調査」

4. 輸入の現状

野菜の輸入量は、野菜飲料等の加工用や中食、外食等の業務用野菜の需要の増加に伴い、平成17年には252万トンと過去最高となった。

その後、中国産野菜に対する安全性の懸念から、輸入野菜の過半を占める中国産野菜を中心に輸入が一時減少したが、近年の異常気象等により、22年、23年と国産野菜の価格が高騰したため、加工・業務用を中心に、再び輸入量が増加に転じ、23年の輸入量は227万トンと過去最高を記録した17年の水準に迫っている。

さらに最近では、懸念されている輸入野菜の安全性についても、グローバルGAPの認証取得や、国内企業による輸入野菜へのトレーサビリティの取組等により、国産より安全・安心の確保に向けた取組が進んでいるとの声や、輸入野菜は国産に比べ、一定のロットを確保でき、嗜好の変化に機動的に対応しているという声も聞かれる。

今後、輸入野菜の増加に歯止めをかけ、自給率の向上を目指すためには国産野菜の生産・流通の課題に適切に対応していくことが重要である。

図4 野菜の輸入量の推移（加工品を含む）



資料：財務省「貿易統計」

5. 野菜需給の現状

前述のとおり、異常気象が多発している中で、端境期を中心に供給不足となり、野菜価格の高騰が頻発している。

一方、一部の野菜については、需要が減退しているにも関わらず、特定の時期で供給過多となり価格の長期的な低迷を引き起こす傾向にある。このため、需要動向を踏まえ適切な生産に取り組むことが重要な課題となっている。

第2章 今後の生産・流通関連施策の方向

1. 今後の生産・流通のあり方

需要面における、食の外部化、簡便化指向に伴う加工・業務用需要の増加や、生産面における、異常気象の多発や生産者の高齢化などに対応していくためには、今後は、加工・業務用野菜の生産・流通の振興を図るとともに、異常気象に対応できる生産基盤の強化を図ることが必要である。

2. 加工・業務用野菜の生産・流通の振興

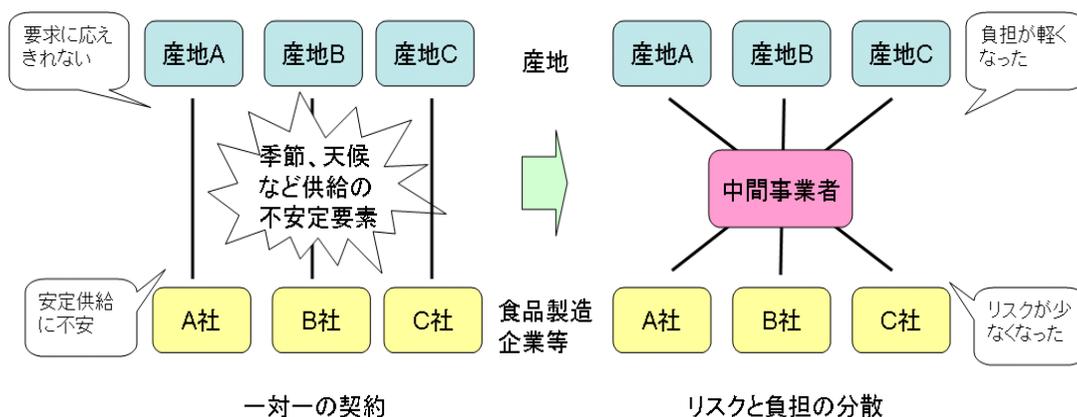
(1) 中間事業者を介した供給経路の構築

生産者と実需者間での契約取引については、生産者からは、契約どおりに定時・定量・定質の出荷ができるのか、相手先が見つけられるか等の不安がある。一方、実需者からも契約どおりに定時・定量・定質の出荷がなされるのか、あるいは通年供給されるのか等の不安がある。

こうした生産者と実需者の間にある不安を払拭し、安定的な契約取引を行うためには、産地と実需者をつなぐ中間事業者が重要な役割を担っている。中間事業者は、季節・天候などの影響による供給量の変動に対し、複数の国内産地や実需者と契約することで、一定の緩衝機能を発揮し、産地の納入義務及び原材料供給のリスクを軽減・分散し、また、原材料を選別・調整・加工・保管することで、実需者の多様なニーズに対応している。

このため、加工・業務用野菜の生産・流通の振興を図るためには、中間事業者を介した安定的な供給経路を構築することが必要である。

図5 中間事業者を介した供給経路の構築



(2) 加工・業務用価格への対応

生産者からは、生鮮用よりも安価な契約価格では、所得の確保が難しいとの声がある。このため、所得の確保に向けては、低コスト化・省力化が極めて重要であり、新技術を導入した機械化一貫体系の実現が必要である。

また、流通段階においては、出荷規格の簡素化等による選別・調製経費の削減やリースコンテナの導入等による流通経費の削減が重要である。

例えば、加工・業務用のキャベツにおいては、求められる規格が生鮮用と異なり大玉が基本で、一定規格以上の大きさであればよいため、等級分けが不要である。このため、株間を広く取ることによる単収の増加や規格簡素化による選別・調製作業の省力化により規模拡大が可能となり、大型コンテナによる流通経費の削減を図ることにより収益性の向上が見込まれる。さらに、収穫機の導入による一斉収穫等、一層の負担軽減、作業の効率化も期待される。

一方で、今後の野菜産地の展開方向としては、流通経費の大幅な削減を図るため、地域ごと品目ごとに実需者に近い場所での加工・業務用専用の産地づくりといったことも検討していく必要がある。

図6 キャベツの機械化一貫体系の例

加工・業務用キャベツ収穫機 平成25年実用化予定

- ・高精度の刈り取り機構でキャベツを一斉収穫。
- ・機上で選別、調製作業を行い、大型コンテナに直接収容することで、調製・出荷作業を省力化。
- ・大型コンテナに収容した後、そのままトラックやJR貨物に積み込めるため、流通経費も節減可能。



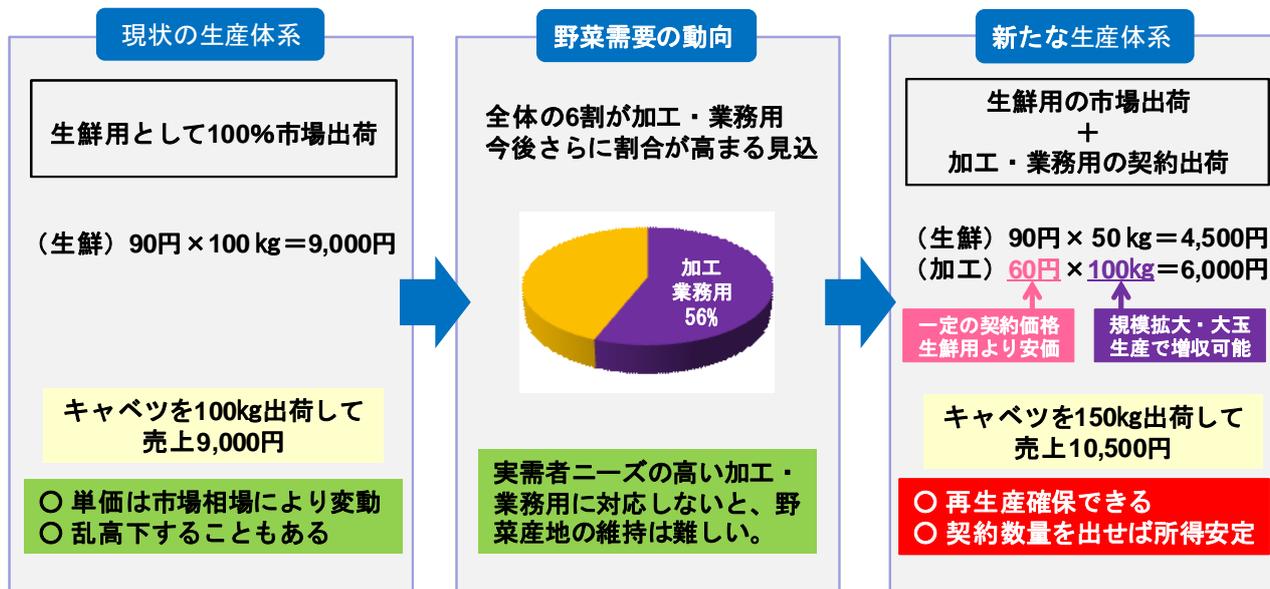
(3) 生産者の意識改革

生鮮野菜を出荷する生産者にとっては、安価な加工・業務用はすその対策という意識が根強く、積極的な対応をとることが少ないため、加工・業務用野菜の安定供給につながらない状況にある。また、生産者の中には、不作時には市場価格が高くなることから、契約を締結しているにもかかわらず、市場出荷に切り替えようと考える者もいる。

今後、野菜産地として発展していくためには、生鮮用野菜のすその対策ではなく、これを販路拡大の好機と捉え、加工・業務用規格への対応や加工適性のある品種の導入等に対応していくほか、市場価格の変動に関わらず、安定した取引を行うためにも、不作時においても一定の出荷量を確保し、実需者のニーズに応じていく必要がある。その際、生産者においては、加工・業務用は、生鮮用とは異なる特性等を求められていることを認識する必要がある。

さらに、通年的に、実需者への安定供給を図るためには、産地の意識改革として、これまでの産地間競争から産地間連携へ移行し、リレー出荷による年間供給体制の整備を図る必要がある。

図7 加工・業務用野菜を導入した所得の確保（イメージ）



(4) 新たな担い手の育成、確保

生産者の高齢化や後継者不在による離農等のため、既に設置された園芸施設等の経営資源が利用されずに残されている。法人経営等においては、こうした利用されていない経営資源を取り込み、再び有効に活用し、規模拡大を図ることが望まれる。また、こうした規模拡大により、意欲のある若者等の雇用促進や就農者の誘致促進を図ることで、地域における生産基盤の維持につなげていく必要がある。

3. 異常気象に対応できる生産基盤等の強化

近年、異常気象が多発していることから、気象の変化に対応した安定生産を図るためには、新しい技術の積極的な導入のほか、異常気象等に対応する生産技術の開発・普及による生産基盤の強化を図ることが必要である。

例えば、高温・猛暑に対応するための対策としては、園芸施設において遮光資材や地温抑制マルチの活用等により温度上昇を抑制するだけでなく、循環扇による施設内温度の均一化を図ることが有効である。このため、こうした技術の励行を推進していくことが必要である。さらに、栽培する作物についても、耐暑性・耐乾性等の強い品種の開発や育成により、異常気象下においても一定の収穫量確保が可能であると考えられる。

また、気象条件に左右されにくい植物工場は、周年で安定的な生産・供給が可能で、計画的な生産・販売、周年雇用の提供や作業環境の快適化等が期待されることから、今後、その導入等を推進していく必要がある。なお、植物工場産の野菜は一般的に栽培コストが高く、単価も高い傾向にあるため、予め販路を確保しておく必要があるのみならず、従来のグラム販売から、枚数販売というような従来とは異なる売り方の提案等、的確な販売戦略を立てるとともに、販売戦略の着実な推進が求められている。

このほか、加工・業務用野菜の安定供給の観点からは、地域を分散した新たな加工・業務用産地の形成や、流通段階にあっては、冷凍・加工等を含めた長期貯蔵技術の活用等の可能性についても検討していくことが重要である。

図8 異常気象等に対応できる生産基盤の強化

| | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>平成24年農業技術の基本指針(平成24年3月農林水産省)</p> <p>災害対策技術上の基本的留意事項として、以下の技術対策等を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 被覆資材の利用等による低温対策 (2) 適切なかん水等による高温対策 (3) 深耕・有機物の投入等による干ばつ対策 (4) ほ場の排水性向上等による大雨・台風対策 (5) 被害後の薬剤散布等によるひょう害対策 (6) 風害・雪害等に対する施設保全対策 | <p>異常気象等に対応する生産技術の開発</p> <p>品種開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温環境下でも良食味ネギの安定生産を可能にするハモグリバエ抵抗性品種の開発 ・高温着果性に優れたトマト品種の開発 <p>施設内の暑熱対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超微粒ミスト(ドライミスト)の蒸発熱を利用し、省エネルギーで室温を低下させる夏期高温対策技術の開発  <p>生育予測に基づいた安定供給システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象データと生育モデルに基づいた異常気象にも対応できる生育予測とほ場ごとの作付情報管理とを組み合わせたレタスの週別出荷数量推計システムの開発 |
| <p>平成22年度高温適応技術レポート(平成22年2月農林水産省)</p> <p>高温対策として、一定の効果のある技術を複数組み合わせることが重要であり、具体的には、以下の技術対策等を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高温耐性品種等の導入 (2) 適切なかん水・散水の実施 (3) 敷わら、地温抑制マルチの活用による地温抑制・土壌水分の保持 (4) 遮光資材の活用による施設内温度等の上昇抑制 (5) 循環扇の導入による施設内温度の均一化 | |

4. 野菜需給の安定等に向けた関係者の対応

今後は人口減少等を背景として慢性的な消費減少が見込まれる中で、野菜価格を安定させるためには、需要動向を踏まえた適切な作付にすることが基本である。

このため、生産者、出荷団体及び関係団体等の関係者にとっては、需給情報の収集、発信体制の整備・強化、産地間の調整など、各々の役割を踏まえつつ、関係者が連携して、作柄変動や需要動向を踏まえ、品目転換を含めた適切な作付に取り組む必要がある。

併せて、野菜需要の低下に歯止めをかけるためにも、関係者が連携しつつ、一体となり、野菜の機能性のアピールや簡便化指向に対応したレシピの提案に加え、自ら加工を行うなどの付加価値の創出や学校での食育といった取組み等による需要の喚起を図る必要がある。また、嗜好の変化に的確に対応した品種等を選択していくことも望まれる。

(参考) 平成29年度の需要及び供給の見通し(上位値)における供給量及び
加工・業務用数量(試算)

(単位:千トン)

| 品目 | 29年度 見通し (上位値) | うち加工・ 業務用 (試算) | (参考1) | | (参考2) |
|--------|----------------------|----------------------|------------|----------------------|--------------|
| | | | 23年度 実績 | うち加工・ 業務用 (試算) | 23年度 輸入割合 |
| キャベツ | 1,473 | 751 | 1,408 | 704 | 2% |
| きゅうり | 635 | 298 | 621 | 286 | 6% |
| さといも | 218 | 122 | 226 | 124 | 28% |
| だいこん | 1,567 | 956 | 1,515 | 909 | 2% |
| たまねぎ | 1,615 | 969 | 1,530 | 902 | 31% |
| トマト | 1,550 | 977 | 1,480 | 918 | 53% |
| なす | 326 | 140 | 329 | 141 | 2% |
| にんじん | 983 | 639 | 928 | 594 | 33% |
| ねぎ | 571 | 360 | 538 | 333 | 10% |
| はくさい | 945 | 501 | 898 | 467 | 0% |
| ばれいしょ | 2,083 | 1,413 | 2,232 | 1,495 | 29% |
| ピーマン | 170 | 76 | 161 | 71 | 0% |
| ほうれんそう | 327 | 160 | 298 | 143 | 14% |
| レタス | 571 | 337 | 544 | 316 | 1% |

注1: 29年度見通し(上位値)の加工・業務用数量は、ばれいしょ以外については、29年度見通し(上位値)に、農林水産政策研究所が公表した加工・業務用の品目別の割合(平成22年度)から加工・業務用割合が1ポイント増加すると見込んで、当該割合を乗じて推計。ばれいしょの加工・業務用数量については、「ばれいしょの用途別消費量」(農林水産省地域作物課調べ)、「貿易統計」(財務省)からの国内産供給量の実績値(平成23年度)と食料・農業・農村基本計画における生産数量目標値(平成32年度)から推計。なお、ばれいしょの加工・業務用数量は、加工食品用のみであり、青果用から中食・外食に供給されるものは含まない。

注2: 29年度見通し(上位値)は、各品目における出荷区分ごとの単位未満の数量の合計によるものであり、29年度見通し公表値の内訳の合計とは一致しない場合がある。

注3: 輸入割合とは、供給量に対する輸入量のことである。